

令和6年度『第44回瀬戸内町みなと祭り』の実施について



■みなと祭り日程

「第44回瀬戸内町みなと祭り」が来る8月10日（土）～11日（日）の2日間にわたり、盛大に開催されます。

多くの町民の皆様のご参加・ご協力のもとに実施される本町みなと祭りも、今年で44回目を迎え、開催を重ねるごとに盛況かつ充実した行事として位置づけがなされており、みなと祭り協賛会としても喜ばしい限りです。夏の風物詩「みなと祭り」を、地域の皆さんと一緒に盛り上げて参りましょう！

日にち	時間	プログラム
8月10日（土）	午前9時～	相撲大会
	午後4時～	市中パレード（御輿の部⇒踊りの部） ※それぞれ市街地を1周次第終了予定
	午後6時30分～	歌謡・島唄大会
8月11日（日）	午前9時～	カツオ模擬釣り
	午前10時～	舟こぎ競争大会
	午後6時10分～	八月踊り大会
	午後8時30分～	花火大会



■お問い合わせ先 瀬戸内町みなと祭り協賛会事務局（水産観光課観光振興係内）
☎0997 - 72 - 1115

～『ガバメントクラウドファンディング（GCF）』について～

「みなと祭り」で思い出に残る
花火大会を開催したい！

ふるさと納税を活用し、みなと祭り花火大会「8月11日」に伴うGCFが始まりました！（ふるさと納税は、控除限度額の範囲で住民税の2割程度が還付、控除される制度です。）※町内の方は控除及び返礼品が伴う寄付はできません（寄付のみ可）が、町外の友人や知り合いの方へご周知いただけますと幸いです。皆さまの温かいご支援よろしく願いいたします！！

■お問い合わせ先 瀬戸内町みなと祭り協賛会事務局（水産観光課観光振興係内）
☎0997 - 72 - 1115

ご寄付は
こちらから



7月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
 役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
■瀬戸内町役場代表
☎ 72 - 1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は、宿直室につながります。

© amami-anc

お知らせ

国民健康保険被保険者証の切り替え

■切替期間

7月25日(木)～8月9日(金)
 午前8時30分～午後5時
 (土・日曜日を除く)

■持参するもの

国民健康保険被保険者証(有効期限が令和6年7月31日までの被保険者証)

※被保険者証の切替に伴う準備期間があるため、7月中旬に国保税を完納された世帯(特に金融機関でのお支払いの場合)は、完納確認が遅れるため、行き違いが生じてしまいます。恐れ入りますが、切替の際、必ず完納された領収証を持参してください。

■切替方法

▽古仁屋市街地の方
 役場1階保健福祉課(国保窓口)
 ▽古仁屋市街地以外の方
 各集落の嘱託員が切替を行います。※集落毎で切替方法が

異なることもありますので、お住まいの地区の嘱託員にお問い合わせください。

■マイナンバーカードの保険証利用に関するお知らせ

令和6年12月2日に現行の健康保険証(新規交付・再交付)が廃止されることが決定しました。

※発行済みの健康保険証は、改正法施行後1年間(先に有効期間が到来する場合は有効期間まで)有効とみなす経過措置が設けられております。

廃止日以降、医療機関・薬局では「マイナ保険証」をご提示いただく事になりますので、マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの保険証利用の登録がお済みでない方は、お早めに「マイナンバーの取得」・「保険証の利用登録申し込み」をお願いします

お知らせ

後期高齢者医療被保険者証の切り替え

現在、ご使用中の「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限が令和6年7月31日までとなっています。令和6年8月1日以降は新しい保険証となります。

■切替方法

・古仁屋市街地にお住まいの方は7月下旬にご自宅に郵送します。

・古仁屋市街地以外にお住まいの方は各集落の嘱託員に配布していただきます。

■保険証の色

・7月31日まで**エンジ色**

・8月1日から**紺色**

■注意事項

保険料の滞納がある方は、切替ができません。早めの完納をお願いします。

お問い合わせ先 保健福祉課保険給付係 ☎ 0997 - 72 - 1068



お知らせ

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」発売

7月8日(月)から全国で2種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボは、PCやスマホからもインターネットで購入できます。

■発売期間

7月8日(月)～8月8日(木)

■抽せん日

8月23日(金)

■販売価格

各1枚300円

■当せん金

▽サマージャンボ宝くじ

1等5億円×24本

前後賞各1億円×48本

※当せん本数は発売総額

720億円・24ユニットの場合

▽サマージャンボミニ

1等3,000万円×70本

前後賞各1,000万円×

140本

※当せん本数は発売総額

210億円・7ユニットの場合

お問い合わせ先 鹿児島県市町村振興協会 ☎ 099 - 206 - 1001

浄化槽の法定検査（定期検査）は必ず受検しましょう

浄化槽管理者（使用者または設置者）は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検、清掃の実施とは別に、毎年1回の法定検査（定期検査）の受検が定められています。

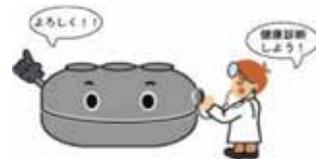
定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の放流水質（BOD等）が法令に基づく水質基準を満たしているか、また、保守点検・清掃等の維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを判定するとともに、問題がある場合には早期の改善を図ることを目的とします。



10人槽以下の定期検査は効率化した検査を実施しています

鹿児島県では、10人槽以下の浄化槽の定期検査に効率化検査を導入し、4年に1回の基本検査と4年に3回の採水員検査を行います。基本検査は、書類検査、外観検査、水質検査を実施し、採水員検査は、書類検査、水質検査を実施します。



検査手数料(5~10人槽)

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査(ガイドライン検査) 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回

※法定検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が行います。

※日程については、事前に（公財）鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせいたします。

※検査結果は、保健所や市町村等に報告され、必要に応じて指導が行われます。なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。

【問い合わせ先】

○鹿児島県知事指定検査機関（公財）鹿児島県環境保全協会

TEL 099-296-9000

<https://www.kagoshima-kankyou.or.jp/>

○鹿児島県生活排水対策室 TEL 099-286-3685

○瀬戸内町役場 町民生活課 生活環境係 TEL 0997-72-1060

お知らせ

「ストグレー！野菜づくり塾」の開催について

本町の野菜生産者の掘起こしと栽培技術の向上を図り、地場産野菜の地産地消の推進を図るため、町民誰もが参加可能な「ストグレー！野菜づくり塾」を開催いたします。

本塾では、農地の活用を図り、自身で野菜づくりを行い食べる楽しみや、直売所等へ出荷することで地産地消の推進を図る目的があります。

また、各集落に代々残る島の伝統野菜を次世代へ継承していかれたらと思います。この機会に野菜づくりの基本を学び、楽しみながら農業に取り組んでみてはいかがでしょうか？

町民の皆さま多数のご参加をお待ちしています！

日程…令和6年8月23日（金）午前9時半～

場所…瀬相公民館

申込み…農林課農政係までお申込みください。

※締切 令和6年7月26日（金）まで

■お問い合わせ・お申込み先 世界自然遺産せとうち町対策室 ☎0997-72-1115

お知らせ

【世界自然遺産に係る自然保護財源へ。募金箱設置】

世界自然遺産せとうち町対策室では、せとうち海の駅内『瀬戸内町観光案内所』及び『加計呂麻島展示・体験交流館』へ3月下旬に募金箱を設置しました。5月13日現在、2,941円のご寄付を皆様からいただいております。

募金にて集まった寄付金は、世界自然遺産に係る自然保護財源として大切に使わせていただきます。本町を観光される皆様、そして町民の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

【集まった募金の使い道について（予定）】

- ・啓発用ステッカー等作成
- ・希少野生動物植物保護のための財源として
- ・特定外来生物防除対策事業のための財源として



■お問い合わせ 鹿児島県労働委員会事務局（県庁15階）☎099-286-3943

お知らせ

「労使間のトラブルに関する相談会」の開催

県労働委員会委員（弁護士・大学教授等の公益委員）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）が相談に応じます。労働者・使用者のどちらでもお気軽に御相談ください。

▼日時

原則毎月第4火曜日
午後2時30分～午後5時
（受付は午後4時30分迄）

（ただし、令和6年12月は17日（水）に開催）

▼場所

県庁15階 鹿児島労働委員会

御来庁できない方は電話相談も受付しています。

▼申込み
不要（予約優先）

■お問い合わせ先 奄美群島地区海難防止活動推進連絡会議 ☎0997-53-5569

お知らせ

海上保安官募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験

（令和7年4月採用）

■受付期間

7月16日（火）～7月25日（木）

※インターネット受付

■試験日程等

・第1次試験…9月22日（日）

・第2次試験…10月15日（火）～10月24日（木）

・最終合格発表…11月19日（火）

（航空課程を除く）

・第3次試験…11月30日（土）～12月10日（火）

（航空課程のみ）

・最終合格発表…令和7年1月16日（木）

（航空課程のみ）

2. 海上保安大学校学生採用試験

（令和7年4月採用）

（1）受付期間

8月22日（木）～9月4日（水）

※インターネット受付

（2）試験日程等

・第1次試験…10月26日（土） 10月27日（日）

・第2次試験…12月13日（金）

・最終合格発表…令和7年1月16日（木）

■お問い合わせ先 保健福祉課保健福祉係 ☎0997-72-1068

お知らせ

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

1. この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

2. この運動が目指すこと

（目標1）犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

（目標2）犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

お知らせ

肺がん検診のご案内

☆加計呂麻地区 肺がん検診のお知らせ
町内に住む40歳以上の方を対象に肺がん検診を実施します。
古仁屋市街地以外は、各集落巡回していきますので配布してある肺がん受診券をご確認ください。届いてない場合は保健福祉課へお問い合わせください。
古仁屋市街地・西方・東方・山郷地区・請島・与路島は9月の日程になります。
※加計呂麻地区で受診できなかった場合は9月にきゅら島交流館で受診できます。
■日にち・場所
日時、場所、料金等については各世帯配布の受診券をご確認ください。
■料金
40歳～69歳まで200円。
70歳以上無料
■定員
なし

■お問い合わせ・お申込み先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

お知らせ

肺がんCT検査

CT検診では肺全体の断面を隅々まで検査するため、胸部X線検査では心臓や横隔膜などに隠れて見つけにくい場所のガンや、小さなガン（早期ガン）を発見することが可能となります。また、肺がんだけでなく、肺結核、喫煙に関連した肺炎腫などの慢性呼吸器疾患の診断も可能です。なお、肺がんCTを受診される方は、肺がん検診を受診しなくてもけっこうです。
■日にち・場所
7月16日(火)・Aコープ前
■対象
町内に住む40歳以上の方（肺がん検診を受けていない方）
■料金 8,200円
■申込方法
保健福祉課保健予防係までご連絡ください。
■申込期間
6月28日(金)～7月5日(金)

■お問い合わせ先 総務課・給付金対策室 ☎ 0997 - 76 - 3099

お知らせ

令和6年度 低所得者支援給付金
(新たに住民税非課税となる世帯及び新たに住民税均等割のみ課税となる世帯)

支給対象世帯
令和6年6月3日を基準日とした世帯全員が令和6年度住民税非課税者及び住民税均等割のみ課税者で構成される世帯
▼注意
ただし、以下の世帯は支給対象になりません。
・令和5年度の非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円の支給を受けた世帯
または、当該世帯の世帯主であった方を含む世帯
・住民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯
令和6年度分の住民税を支給対象世帯
令和5年1月から12月までの収入・所得に基づき課税されます。
■支給額
一世帯当たり10万円
(同一世帯に18歳以下(平成18年4月2日以降に出生)の児童がいる世帯に、加算給付として対象児童1人当たり5万円を給付します)
■発送について
対象世帯は、町から送付する確認書(7月中旬から発送予定)をご確認ください。
変更がない場合は返送の必要はございません。なお、変更がございましたら、返送ください。

■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会青年部 (木村司法書士事務所) ☎ 0997 - 72 - 3672

お知らせ

司法書士による法律相談会
(無料)

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会(無料)を左記のとおり開催します。
事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。
たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何?会社を作りたい。などなど、様々な悩みもお気軽にご相談ください。
■相談日時
7月18日(木)
午前10時～午後1時
■相談会場
きゅら島交流館2階更衣室(和室)
※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

お知らせ

議員と語りませんか

令和6年度 議員と語る会（議会報告会）について
 議員活動へ繋げるために、開催希望のあった集落で議員と語る会（議会報告会）を開催します。
 地域の課題や暮らしの困りごとなど何でも相談してみませんか。

■お問い合わせ・お申込み先 議会事務局 ☎0997-72-1072

- ▼日時・場所・参加議員
- ① 7月27日（土）10時～11時30分 西古見防災コミュニティセンター（元井・福田・永井・向野・中村）
 - ② 7月27日（土）10時～11時30分 網野子集会所（柳谷・泰山・安・池田・岡田）
 - ③ 7月27日（土）13時～15時 阿木名集会所（元井・福田・永井・向野・中村）
 - ④ 7月27日（土）13時30分～15時 蘇刈集会所（柳谷・泰山・安・池田・岡田）
 - ⑤ 7月28日（日）10時～11時30分 池地集会所（柳谷・泰山・安・池田・岡田）
 - ⑥ 7月28日（日）10時30分～11時40分 与路離島住民生活センター（元井・福田・永井・中村）
 - ⑦ 7月28日（日）14時～15時30分 花富伊子茂地区振興センター（元井・福田・永井・中村）
 - ⑧ 7月28日（日）14時～15時30分 嘉入

集会所（柳谷・泰山・安・池田・岡田）
 ⑨ 7月28日（日）17時～18時 きゅら島交流館（全議員）
 ⑩ 7月28日（日）18時～19時 きゅら島交流館（全議員）※各種団体等



元井直志 柳谷昌臣 永井しずの 福田鶴代 泰山祐一
 安和弘 岡田弘通 中村義隆 向野忍 池田啓一

お知らせ

海の事故ゼロキャンペーン

海難を防止するために願います。
 は、船舶所有者、運航者 ○海ではライフジャケットの着用、連絡手段の確保、海上保安庁緊急電話118番の活用（自己救命策の確保）をお願いします。

このため、「海難ゼロへの願い」をテーマに、海難防止思想の普及及び高揚を図ることを目的とした「海の事故ゼロキャンペーン」を7月16日から31日の16日間実施します。

○船舶を操船される方は、発航前点検・適切な見張り・気象海象の把握を徹底し、無理な運航をしないようにして下さい。

○遊泳等で海に行かれる方は、一人で海に入らない、離岸流や天候等に注意し、体調管理を怠らないようお願いいたします。

■お問い合わせ先 奄美群島地区海難防止活動推進連絡会議 ☎0997-53-5569

ウォーターセーフティガイド

緊急情報メール配信サービス

■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

お知らせ

年金の未納・未加入・免除期間がある60歳以上の方へ
 あなたも国民年金を増やしませんか？

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなってしまう。
 国民年金には、ご本人の申し出により「60歳以上65歳未満」の5年間（納付月数480月まで）、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。

■国民年金任意加入制度 Q & A

Q. 任意加入に条件はありますか？

A. 次の①～④のすべての条件を満たす方です。

①日本国内に住所を有

する60歳以上65歳未満の方

※日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動（医療滞在）」や「特定活動（観光等を目的とするロングステイ）」で滞在する方を除く

②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方

③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方

④厚生年金保険に加入していない方

Q. 任意加入によるメリットはありますか？

A. ●65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

●万が一の際にも備えられる。

●長生きするほど、生涯に受け取る年金額も多くなります。

●納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

Q. 毎月の保険料はいくらになりますか？

A. 国民年金の保険料は、月額16,520円（令和5年度）です。

保険料の納付方法は口座振替になります。

Q. 任意加入はどこで手続きをすればよいのですか？

A. ご本人がお住まいの市町村の役場の国民年金担当窓口です。なお、加入日は申出を行った日です。

日本年金機構ホームページ



自衛官候補生

平和を創る人が、そばにいる。



試験区分	第3回自衛官候補生採用試験
試験日	○筆記試験(Web): 9月20日(金)または21日(土)の指定する日 ○口述検査、身体検査: 9月17日(火)～20日(金)の指定する日 ※筆記試験については、Web試験を導入しております。細部はお問い合わせください。
場所	鹿児島県大島支庁本館、奄美駐屯地
受付期間	7月1日(月)～9月3日(火)
応募資格	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満

一般曹候補生

平和を創る仕事を、一生のものにする。

航空学生

大空を舞台に活躍する夢が叶う。

試験区分	第2回一般曹候補生	航空学生
1次試験(筆記試験)	9月20日(金)または21日(土)の指定する日 ※筆記試験についてはWeb試験を導入しております。細部はお問い合わせください。	9月16日(月・祝)
場所	鹿児島県大島支庁本館	
受付期間	7月1日(月)～9月3日(火)	7月1日(月)～9月5日(木)
応募資格	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満	海上: 18歳以上23歳未満 航空: 18歳以上24歳未満

国家を守る、公務員。



令和6年度

陸海空



平和を、仕事にする。

自衛官募集

防衛省 自衛隊鹿児島地方協力本部
 奄美大島駐在員事務所 ☎ 53-9103



「自衛官応募ナビ」で検索

■お問い合わせ先 商工交通課商工交通係 ☎ 0997 - 72 - 0640

お知らせ SNS 上の投資グループ内で勧誘される FX 取引に注意

SNS 上の投資グループ内で勧誘される詐欺的な FX 取引に関する相談が寄せられています。確実にもうかる話はありません。

取引画面上では利益が出ているように見えても、画面自体が架空で、実際に取引されていない場合があります。注意が必要です。

通常の FX 取引で個人名義の口座を使って入金させることはありません。振込先に個人名義の口座を指定された場合は、詐欺の可能性が高いため、絶対に振り込まないでください。FX 取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を金融庁 HP にある「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」で確認しましょう。

掲載のない無登録業者との契約は行わないでください。FX 取引はリスクの高い取引です。仕組みがよく分からなければ契約しないでください。

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

見守り
新鮮情報

SNS上の投資 グループ内で 勧誘される FX取引に注意

LINEで友達申請してきた人から、投資グループに誘われた。そのグループ内で「高倍率の取引ができる海外FXの情報を入手して一緒にもうけよう!」と誘われ、海外FXの口座を開き、指定された個人名義の口座に50万円振り込んだ。FX口座内で倍以上の利益が出たので、約15万円の出金を申し出たところ、自分の銀行口座に入金された。信用できると思い、毎回異なる個人名義の口座に計700万円を振り込んだ。しかし、約50万円の出金を申し出たら「海外取引税として約160万円を振り込まないと出金できない」と言われた。元金だけでも回収したい。(70歳代)



ひとこと助言



- SNS上の投資グループ内で勧誘される詐欺的なFX取引に関する相談が寄せられています。確実にもうかる話はありません。
- 取引画面上では利益が出ているように見えても、画面自体が架空で、実際に取引されていない場合があります。注意が必要です。
- 通常のFX取引で個人名義の口座を使って入金させることはありません。振込先に個人名義の口座を指定された場合は、詐欺の可能性が高いため、絶対に振り込まないでください。
- FX取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を金融庁HPにある「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」で確認しましょう。掲載のない無登録業者との契約は行わないでください。
- FX取引はリスクの高い取引です。仕組みがよく分からなければ契約しないでください。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

※文責：高橋 吉

見守り新鮮情報 第482号（2024年9月30日）発行：独立行政法人国民生活センター

■お問い合わせ先 建設課港湾漁港係 ☎ 0997 - 72 - 1197

お知らせ 令和6年度『海岸愛護月間』の実施について

この運動は、近年の海岸に対する良好な環境への意識の高まり、レクリエーションの場としての利用に対するニーズの増大など、良好な海岸環境や利用への国民の期待はますます高まってきたことから、快適でうるおいのある海岸環境を積極的に創出し、海岸愛護思想や防災意識の普及と啓発を図ることを目的として、本年度も7月1日（月）から7月31日（水）までの一ヶ月間を『海岸愛護月間』と定め、実施いたします。

なお、海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う日として「海の日」が祝日とされています。「海の月間」（7月1日～7月31日）は、海事思想の普及を図るため、海事関係団体・地方公共団体等の協力を得て実施しており、この『海岸愛護月間』と相まって国民各層に「海の日」の意義を広めることとしています。

国民共有の財産である海岸への愛護意識の高揚と啓発活動、海岸愛護団体の育成、活動支援等につき十分な成果をあげられますようお願いいたします。

■お問い合わせ先 水産観光課観光振興係 ☎ 0997 - 72 - 1115

募集 奄美群島の宝を次世代につなぐ助成事業（募集開始）

本事業は、奄美群島内に住所を有する民間団体が、当該事業を行おうとすることに対して、奄美群島こども環境学習助成事業助成金交付要綱の規定に基づき環境学習活動、環境保全活動、郷土教育活動について、助成金を交付するものです。

○対象事業 助成対象事業者は、奄美群島のこども（18歳以下の者をいう。）が主たる参加者として開催される次に掲げる事業とします。

- （1）環境学習活動の事業（学習会またはフィールドワーク）
- （2）環境保全活動のための事業（外来種駆除活動、清掃活動、植栽活動）
- （3）奄美群島の子ども達が参加する郷土教育に対する助成事業（郷土教育活動）

【助成対象事業は、参加者のうち概ね5人以上が子どもであり、奄美群島内で実施される事業とします。】

○助成対象団体 奄美群島内に住所を有する民間団体（民間団体＝PTA、子ども会、NPO法人、その他任意団体）

○助成金額 助成対象経費の額、または20万円のいずれか少ない額とします。

○事業の実施期間 本事業による助成金の交付決定日から令和7年2月28日（金）まで

ホームページから (<http://www.amami.or.jp>) ダウンロードのうねメールにて (ecotourism@amami.or.jp) ご提出ください。

■お問い合わせ・お申込み先 水産観光課観光振興係 ☎ 0997 - 72 - 1115

募集 瀬戸内町島案内人育成講座受講生募集

瀬戸内町島案内人育成講座は、瀬戸内町に残る自然や文化、歴史などを学び、シマの魅力を発信し、観光客などに対し実際に案内することができる人材の養成を目的とした事業です。

1年間で計6回の研修（座学・フィールド研修・実習）を行い、4回以上出席された方が育成講座修了となります。（スケジュールの詳細は、HPにてご確認ください。）

修了者は、「瀬戸内町島案内人協会」に入会でき、更なるスキルアップ研修を重ね、瀬戸内町認定の「瀬戸内町島案内人」を目指します。

○対象 瀬戸内町に住所を有する方

※すでに、瀬戸内町島案内人に認定されている方は対象外となります。

○募集人数 15人（先着順）

○受講料 3,000円

○募集締め切り 令和6年8月30日（金）

○申込方法 事務局窓口、又はお電話にて直接お申し込み下さい。

町ホームページ



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

～ 受付時間延長 ～ マイナンバーカード（手続き全般）・交付・更新・ロック解除など

▶日時 7月8日（月）・7月22日（月）午後5時15分～午後7時

▶場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

▶手続きに必要なもの

- ・申請の場合… 本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合… ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合… マイナンバーカード（暗証番号等）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など

マイナンバーカード
総合サイトは
こちらから



後期高齢者医療保険料のお知らせ

1 個人ごとの保険料の計算方法

(令和6年度)

保険料 (年額)	=	均等割額 (被保険者全員が均等に負担)	+	所得割額 (所得に応じて負担)
均等割額と所得割額の合計 (限度額80万円) (※1)		59,900円 <small>※世帯の所得に応じて 軽減措置があります。</small>		(総所得金額等－基礎控除額 43万円) × 11.72% (※2) <small>※前年の合計所得金額が2,400万円を超える 場合は基礎控除額が異なります。</small>

【激変緩和措置】

※1 昭和24年3月31日以前に生まれた方、令和7年3月31日までに障害認定により被保険者となった方は、令和6年度のみ73万円。

※2 総所得金額等－基礎控除額が58万円以下の方は令和6年度のみ10.82%。

2 所得の低い方の軽減措置(令和6年度)

世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されます。

軽減割合	同一世帯内の被保険者及び世帯主の 軽減対象所得金額 (※1) の合計額	軽減後保険料
7割軽減	43万円 (※2) 以下	17,900円
5割軽減	43万円 (※2) + 29.5万円 × (被保険者数) 以下	29,900円
2割軽減	43万円 (※2) + 54.5万円 × (被保険者数) 以下	47,900円

※1 軽減対象所得金額は、総所得金額等から公的年金に係る所得金額について15万円を上限に控除した額となります。

※2 同一世帯内の被保険者及び世帯主で、給与所得者等を有する方が2人以上いる場合は、【43万円+10万円 × (給与所得者等の人数-1)】が適用されます。
また、給与所得者等とは、給与所得又は公的年金所得、もしくはその両方の所得がある方のことです。

3 被扶養者であった方の軽減措置

被保険者の資格を得た日の前日に被用者保険(協会けんぽ、健保組合、船員保険、共済組合など)の被扶養者であった方は、所得割額の負担はありません。また、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

※ 国民健康保険、国民健康保険組合は対象となりません。

※ 上表で、所得の低い方の軽減措置に該当する方は、軽減割合の大きい方が優先となります。

4 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けたときや、その他特別な事情により生活が著しく困窮し、保険料・一部負担金を納めることが困難な方については、申請により保険料・一部負担金が減免される場合があります。
詳しくは、担当窓口にご相談ください。

5 保険料の納め方

保険料の納付方法は、原則として年金からお支払いいただくこととなります(特別徴収)。新たに加入した方や転入転出等があった方は、一時的に普通徴収となります。

年金から天引きされる場合(特別徴収)

対象となる方

- 年金額が年額18万円以上かつ同一の月に徴収される介護保険料との合計額が対象となる年金額の2分の1を超えない方
- ※ 介護保険料が年金から天引きされていない方は普通徴収となります。

納め方

年金支給の際に、年金から保険料が天引きされます。

仮徴収			本徴収		
4月(1期)	6月(2期)	8月(3期)	10月(4期)	12月(5期)	2月(6期)
前年の所得が確定するまでは仮算定された保険料が天引きされます(原則、2月に天引きされた額と同じ額が天引きされます)。			前年の所得が確定した後は、年間保険料額から仮徴収分を引いた額が三期に分けて天引きされます。過払いになっていた場合は還付されます。		

※ 申出により口座振替に変更することができます。ご希望の方は、担当窓口にお問い合わせください。

次のいずれかに当てはまる方は、納付書や口座振替により個別にお支払いいただくこととなります(普通徴収)。

納付書・口座振替で納める場合(普通徴収)

対象となる方

- 特別徴収の対象とならない方
- 新たに加入した方や転入転出等があった方
- 口座振替の登録をされた方

納め方

口座振替の登録をされた方は口座振替で、また、口座振替の登録がされていない方は、納付書で、納期内に指定された金融機関にてお支払いください。なお、口座振替への変更もできますので、ご希望の方は担当窓口へお問い合わせください。

国民健康保険税等で口座振替を利用していた方も、後期高齢者医療では、再度申し込みが必要です。

6 保険料を滞納したとき

特別な理由がなく保険料を滞納した場合、通常の保険証より有効期限の短い保険証が交付されます。また、滞納が1年以上続き、悪質な場合は、保険証を返していただき、代わりに資格証明書が交付されることもあります。資格証明書で病院にかかるときは、医療費をいったん全額自己負担していただくこととなります。特別な理由により納付が困難な場合、滞納のままにせず、お早めに担当窓口までご相談ください。

お問い合わせ先
瀬戸内町 税務課 課税係
電話(0997)72-1116(直通)

■お問い合わせ先 総務課情報政策係 ☎0997-72-1111



マチイロ

アプリのダウンロードはこちらから

iOS Android

広報せとうちは、町ホームページに毎号掲載していますが、6月から新たに、スマートフォン用広報紙配信アプリ「マチイロ（運営・株式会社マチイロ／福岡市）」での配信を開始しました。ぜひお手元のスマートフォン等でも広報せとうちをお読みください。

▼**アプリ利用料** 無料（データ通信料はご利用者負担となります。）

▼**アプリのダウンロード方法** スマートフォン等で左の二次元コードを読み込み、ダウンロードしてください。

広報せとうちをアプリで読むことができるようになりました！

■お問い合わせ先 農林課 営農畜産係 ☎0997-72-1174

お知らせ 農作業安全 熱中症予防・対策

熱中症の症状、対策について

【熱中症になりやすい状況】

- ・寝不足・2日酔い・風通しの悪い倉庫・雨のハウス内・直射日光下での作業
- ※一度、熱中症になると少しの暑さでも再発しやすい

【自分で判断する身体の水分状態】

- ・手の甲をつまんで2秒以上戻らなければ脱水の可能性あり
 - ・口がネバネバする、唇がしびれる
 - ・爪を押えて放した時、色が戻るまで3秒以上かかる
 - ・手が冷たくなる など
- ※尿の色で、体内の水分状態を判定

色が濃いほど、体内の水分量が不足しています。常に水分補給を心がけましょう。
 ※カフェインの多い飲料やアルコールは、利尿作用があるため水分補給には適しません。

【症状】

- ・頭痛 / 寒気 / 腹痛 / 嘔吐 / 足がつる / 汗のかきかたに異常がある / 全身の痙攣 / 失神

【対策】

- ・睡眠をしっかりととる・朝食をしっかりととる
- ・20分に1回、休憩 / 水分と塩分の補給・複数人で作業する
- ・日焼け止め、帽子、長袖、サングラス、空調服等の着用

【対処方法】

- ※自分で水分をとれる、自分で判断できる場合
 ⇒涼しい場所に移動して、経口補水液などで水分補給をして身体を冷ます。
- ※動けない！意識が混濁！
 ⇒救急車を呼び医療機関へ（救急車到着までの間も身体を冷やす事が大切です。）



『あと少し』の頑張りが命とりになります！
 気分が悪くなったら、すぐに作業中止！

■お問い合わせ先 農林課ふるさと応援基金担当 ☎0997-76-3456

お知らせ 瀬戸内町ふるさと応援基金（ふるさと納税）について

令和5年度の寄附状況、主な使途状況について報告します。

本町では、全国から瀬戸内町を大切に思い支援していただいている方々に感謝申し上げながら、寄附金を活用した町の活性化を図る事業への取り組みを行っています。

また、ふるさと納税ポータルサイトを通じて、ご寄附をいただいた方々へ本町特産品等を「お礼の品」として贈呈し、瀬戸内町を全国へPRする取り組みもあわせて行っています。

なお、詳しい内容や寄附者情報については、瀬戸内町ホームページにも掲載しています。

町ホームページは
こちらから



■寄附状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	3,091	3,495	5,796
寄附額（円）	73,418,000	77,931,000	144,853,000

■令和5年度指定区分寄附状況

指定事業区分	寄附額（円）
(1) 活力ある産業の振興に資する事業	43,816,000
(2) 保健・医療・福祉の向上に資する事業	18,593,000
(3) 自然環境や景観の保全・再生に資する事業	29,780,000
(4) 快適に暮らせる環境整備および定住促進に資する事業	3,253,000
(5) 教育・文化を育み、観光交流を推進する事業	16,755,000
(6) 安心安全、共生・協働のまちづくりに資する事業	1,271,000
(7) その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業	25,666,000
(8) 令和5年度6月豪雨災害寄付金	5,719,000
計	144,853,000

■令和5年度主な使途状況

グランドデザイン策定事業	町民一人一人・企業・地域団体・行政が一体となって、将来を展望し瀬戸内町の未来やありたい姿を考え、町民の暮らしを豊かにしていくための目標を2050年の将来構想として「せとうち未来展望2050」を策定しました。
集落等支援対策強化事業	各集落や自治会・任意団体が、地域の活性化や地域課題の解決に向け自主的かつ自発的な運営を行い、その活動が公益に寄与するものである事業に対して補助を行いました。(海の見えるゆらい処・歴史看板等)
結婚祝い食事券給付事業	婚姻されたご夫婦に対して、町内の飲食店で利用できる「結婚祝い食事券」を給付し、婚姻に伴う新生活を支援しました。(1組30,000円の食事券)
持続可能なまちづくり事業	本町西方地区における地域経済の活性化と文化伝統を担う人材の確保に向け、本地域にある再利用校舎を活動拠点とし、地域独自の自然景観・文化・農林水産物や加工品等、様々な地域資源を生かした取り組みや交通弱者である高齢者のサポート・雇用の創出・交流人口の拡大等を掲げ「持続可能な地域づくり」を目指した仕組みづくりを支援しました。
スマートタウン推進事業	学生向けには、オリンピック種目になる可能性もあるeスポーツの普及。シニア向けには、認知症予防や交流機会の促進。一般向けには、プログラミングセミナーなどデジタル人材の育成事業を推進しました。
総合芸術教室事業	奄美群島日本復帰の歴史と先人の生き方を学び、自由と平和の大切さや郷土を愛する心を育てる。また、これからの教育に特に求められているものとして、主体的に学ぶ力、対話を通しての社会的能力、また思考力、判断力、課題解決能力の育成に演劇等を体験することは大変有効であることから、演劇教室を開講し、記念公演を行いました。
プレミアム商品券事業	新型コロナウイルス感染症は、未だ収束がみられず、燃油価格・物価高騰の影響も重なり、町民の購買意欲が減少している現状がある中、地域消費喚起プレミアム事業によるプレミアム商品券を販売することにより、町民家計への支援、地元消費拡大など、地域の消費喚起による経済の活性化を図りました。
ブルーカーボン推進事業	本町は令和3年7月に「ゼロカーボンシティ宣言」をしており、仕切り網や囲い網を設置し藻場造成エリアの拡大に努めました。また地元住民・小学生・高校生や養殖業者・漁業者の参加により、マングローブの苗を700本植栽するなど、漁業従事者を中心としたブルーカーボン推進が図られました。
地域活性化事業	新型コロナウイルス感染症から開催されていなかった「瀬戸内町みなと祭り」は「相撲大会」「市中パレード」「歌謡・島唄大会」「海上パレード」「舟こぎ競争」「八月踊り」「花火大会」が2日間に渡り開催され、町内外から多くの見物客が訪れました。今回は花火大会の花火購入費助成に充てられました。

阿木名放課後子ども教室

スタッフ募集!

瀬戸内町放課後子ども教室は、放課後における子ども達の、安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の協力を得ながら、子ども達と共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを推進している事業です。

子ども教室の活動には、子ども達を見守る地域の方々の存在がかかせません。子ども達と一緒に楽しく活動し、見守ってくださるスタッフを募集しています。

応募資格

18歳以上の方、性別・資格は問いません。学生(高校生を含む)の方は、要相談。子ども好きな方大歓迎です!

阿木名教室

場所:阿木名小中学校記念館(図書室) 他

※ 夏休み期間は、勝浦公民館にて開校

時間:月~金 14:30~17:30までの2時間~3時間

※ 夏休み期間 午前 8:00~12:00 か 8:30~12:30
午後 12:00~17:00 か 12:30~17:30

週1回でも可。月1・2回参加可能な方はご相談ください。

時給

1,000円 交通費別途支給(規定の範囲内)

仕事内容

学習補助、活動補助 他

応募方法

教育委員会社会教育課へ電話にてご応募下さい。

☎ 72-2905 (社会教育課直通)

子ども好きな方
明るく元気な方
子ども達と一緒に
活動してみませんか?

◆お問い合わせ:教育委員会社会教育課 生涯学習係 岩永 ☎72-2905

瀬戸内町子育て支援・かこしま地域塾推進事業 主催/瀬戸内町教育委員会社会教育課 放課後子ども教室実行委員会

令和7年4月
開陽高校敷地内に開校

県立いろは中学校 (夜間中学)入学説明会

体験授業 & 個別相談

どなたでも
参加できます!



夜間中学は、「今からでも学びたい」という気持ちにこたえる中学校です。

- 様々な年齢、異なる国籍や文化の生徒が集い、学んでいます。
- 生徒は義務教育の機会を十分に得られなかった人たちです。
- 昼間働きながら通学している生徒もいます。

夜間中学は、

- 週5日間、1日4時間の授業があります。
- 昼間の中学と同じ教科等が学べます。
- 教員免許を持つ先生が教えてくれます。
- 中学校卒業の資格が得られます。
- 授業料や教科書は無償です。

開催日・会場

期日	昼の部	夜の部	開催地(会場)
7月3日(水)		○	鹿児島市(開陽高校)
7月11日(木)		○	南九州市(市民交流センターひまわり館)
7月18日(木)		○	霧島市(霧島市国分公民館)
7月19日(金)		○	鹿屋市(東地区学習センター)
7月24日(水)		○	鹿児島市(喜入公民館)
7月28日(日)	○		鹿児島市(吉野公民館)
7月31日(水)		○	曾於市(末吉中央公民館)
8月2日(金)		○	鹿児島市(中央公民館)
8月4日(日)	○		西之表市(市民会館)
8月8日(木)		○	いちき串木野市(中央公民館)
8月21日(水)		○	出水市(中央公民館)
8月25日(日)	○		奄美市(奄美図書館)
8月29日(木)		○	鹿児島市(開陽高校)

日程

昼の部 (夜の部)	内容
13:30~14:00 (17:30~18:00)	受付
14:00~14:30 (18:00~18:30)	本県における 夜間中学の説明
14:35~15:15 (18:35~19:15)	体験授業 <希望者のみ>
15:25~16:25 (19:25~20:25)	個別相談 <希望者のみ>

説明会に参加を希望する方は、
事前に申込みをお願いします。
裏面を参照してください。



【お問合せ先】

鹿児島県教育庁 義務教育課 夜間中学開校準備班

TEL (099)286-5575

E-mail:yachu-168@pref.kagoshima.lg.jp

県ホームページ「鹿児島夜間中学」

消防ニュース!!



町民の皆様、消防の仕事に興味はありませんか？精神的にも肉体的にも多忙な職種ですが、とても魅力がある仕事です。

広報誌をご覧になられている皆様、消防の仕事内容をご存じですか？

瀬戸内消防分署では27名の消防職員の内10名の救急救命士が在職しています。

消防の任務とは？【消防組織法第1条】

消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行う事を任務とする。

消 火



火災現場にて、延焼拡大を阻止し、被害を最小限に抑え消火活動を行います。

個人の財産や人命を火災の火の手から守ります。

救 急



救急現場に即座に駆け付け、傷病者に適切な処置を行い、迅速に医療機関へ搬送します。救急救命士の資格を持っている消防職員は、医療資器材を使用し気道確保や薬剤投与を行うことができます。

救 助



転落事故や、交通事故での閉じ込め、重い物に挟まって抜け出せない状況でも迅速に救助活動を行い、要救助者を迅速に助け出します。

消火で人を守り、救急で人の命を救い、救助で人を助け出す。

地域住民から信頼されるよう、常に緊張感をもっています。

1人でも多くの人を救うため、知識の向上と訓練の反復を繰り返し行っています。

心肺停止の方に早期119通報、胸骨圧迫がとても重要です!!

瀬戸内消防分署では救急講習会で命を救う知識、技術を教えています。

掲載している内容以上の知識、技術を学びたい方は是非お問い合わせ下さい。

日本全国AED
マップの活用を!



←このQRコードを読み取り
旅先でもAEDの設置場所が
わかります。

問い合わせ先
TEL:0997-72-1190
FAX:0997-72-1192
瀬戸内消防分署救急係



【働く女性と健康経営】

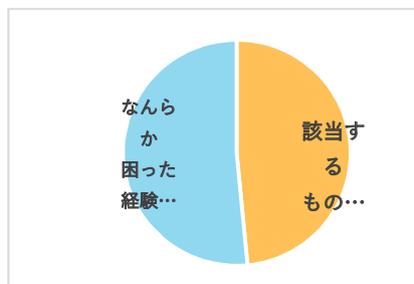
「健康経営とは」 「従業員が健康であることが、企業の利益率にもつながる」という観点から、企業が従業員の健康管理を戦略的に実践する「健康経営」に注目が集まっています。従業員が健康で働くことで活力や生産性が向上し、組織の活性化をもたらし、結果として業績や企業価値が向上することが期待されています。

働く女性の健康課題

働く女性、働き続ける女性が増加し、女性の勤続年数が伸びるなか、働く女性が、月経関連の不調、不妊治療、妊娠・出産、更年期不調などの健康課題をどう乗り越えていくのか、ヘルスリテラシー(※)と職場環境づくりの重要性が増してきています。

「働く女性の健康推進に関する実態調査(2018)」(厚生労働省)では、女性従業員の約5割が女性特有の健康課題などにより「勤務先で困った経験」があると回答しています。

(※)健康を促進し、維持するため、必要な情報にアクセスし、理解し、活用していくための能力



具体的な健康課題・症状(上位5つ)

月経関連の症状や疾病(月経不順・月経痛など)	71.7%
PMS(月経前症候群)	42.9%
更年期障害	19.2%
メンタルヘルス	19.2%
不妊・妊活	7.2%

月経・PMS(月経前症候群) → 月経に関する不調を訴える女性は多く、働く女性にとっても一番の課題です。

●月経困難症

月経痛(腹痛、腰痛等)が強く、日常生活に支障をきたすもの。子宮内膜症や子宮筋腫などの病気が原因の場合もあります。

●PMS(月経前症候群)

月経開始3～10日前から始まるさまざまな心身の不快症状で、月経が始まると症状が軽快、消失します。排卵後の女性ホルモンの状態に対して、体が大きく反応するために起こると考えられています。

心身の不快症状の例…(イライラ感・抑うつ・不安や緊張感・易疲労感・不眠・無気力・判断力の低下など)

女性特有の健康課題に対する、企業の取組事例や、健康課題別職場のサポート等が掲載されています↓

職場での取組

①女性特有の健康課題について基本的な情報を共有しましょう!

・女性従業員は、自身のヘルスリテラシーを高めることで、症状が重い場合は治療を受ける等の行動につながります。

②体調不良時に活用できる職場の制度を検討しましょう!

・不調時の休養、治療等のための休暇制度の整備や柔軟な働き方(フレックス、時差出勤、テレワークなど)の導入
・女性だけでなく管理職や男性も含めた職場全体の働き方改革 等

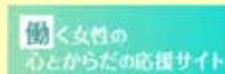
③女性の健康課題を相談しやすい体制づくりをしましょう!

・女性特有の不調について相談できる女性の産業医、カウンセラーの設置 等

女性も活躍できる社会を実現していくために、健康課題について理解し、相談しやすい職場環境を作ることが大切です。

瀬戸内町男女共同参画推進総合計画(2024-2033年度)はこちらから ▶▶▶

ONE STEP2024 「～企業の持続可能な成長に向けたジェンダー平等推進の一步～」より抜粋



すべてを手織りで、
素敵な出会いのために

先人が受け継いできた
美しい大島紬をこれからも継承いでゆく。
島の美しさが染み込んだ
紬の素晴らしさを
多くの人に伝えるために。
1300年の歴史を、
これからも、私たちは紬つむぎでつむぐ。

紬つむぎ
を
織つむぐ



紬組合では「大島紬」を制作する担い手を募集しています！

瀬戸内町では、大島紬の振興を図るため、大島紬
技能養成所を設置し、技術指導を行っています。

町内に住む満16歳以上の初心者の方ならどなたでも大歓迎です♪

- 養成期間中は、奨励金（交通費程度）も支給します。日数・時間は相談に応じます。
- 養成期間中は、織り賃の全額を支給します。

お詫び 先月分のご案内内容に誤りがありました。
 (正) 養成期間中は、織り賃の全額を支給します。
 (誤) 養成期間中は、織り賃の8割に相当する歩合給を支給します。
 町民の皆さま並びに関係者各位にご迷惑をおかけしましたことを
 お詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

紬組合で制作している小物



織工の制作活動として、紬の端切れを使った「メガネ
ケース」や「がま口財布」の小物制作に取り組んでお
り、海の駅2階の紬コーナーで販売しています。

紬組合の見学や体験は、☎ 72 - 3675

紬組合の情報は、

Instagram「瀬戸内町大島紬協同組合」で検索

Instagram



お問い合わせは、瀬戸内町大島紬協同組合 ☎ 0997 - 72 - 3675 へお気軽にお電話ください。

出張

認知症サポーター養成講座のご案内

(どこへでも出張します！)



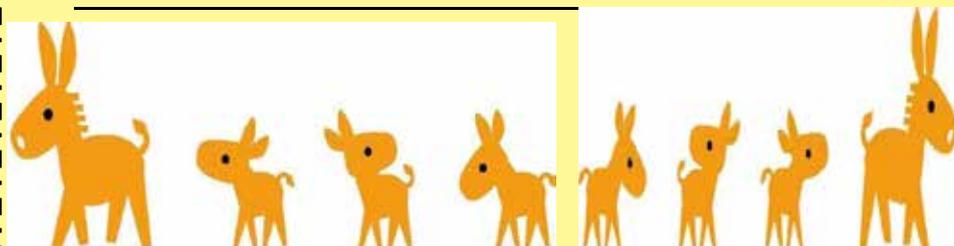
瀬戸内町では認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守り、応援者となる「認知症サポーター」を養成する講座を開催しています。出張認知症サポーター養成講座は、地域サロンや企業、小中高校など団体の方達を対象とし、受講料は無料となっています。初めて受講される方、以前受講したけど再度受講したい方も大歓迎です。この機会にぜひ、認知症と一緒に勉強してみませんか。

認知症サポーターの役割とは？

- 認知症を正しく理解し、偏見を持たない。
- 認知症の人やその家族に対して温かい目で見守る。
- 近隣の認知症の人やその家族に対して、自分なりにできる範囲でお手伝いを実践する。

お申し込みやお問い合わせ（受講日時や場所、人数等）は

瀬戸内町地域包括支援センター：72-1153 までお願いします。



2024年7月
296号

めばえ

今月の担当者

ひかり幼稚園園長
赤岩 道春

「子どもたちに伝えるべきことは」



以前、学校のナイター照明の上にカラスが巣を作ったことがありました。業者がクレーンで撤去した巣を見てみると、長さ40cmほどもある枝が大きなゴミ袋3つ分もありました。想像ですが、一日に何往復もしてひな鳥のために巣を作ったのでしょう。私たち人間も動物も子を思う親の気持ちは同じなんだとあらためて思う事でした。

さて、みなさんは小学校の国語の教科書に掲載されている「ごんぎつね」のお話をご存じの方も多いと思います。この「ごんぎつね」の作者、新美南吉は、どうして「ごんぎつね」の最期で「ごん」が「兵十」に撃たれて死んでしまう悲しい結末を選んだのでしょうか。最後の場面における作者の意図については諸説ありますが、その中の一つとして言われているのが、新美南吉は女学校で教員をしていましたが、その時の教え子に次のような言葉を語ったといわれています。

それは、「世の中には尽くしても尽くしても理解してもらえない、ということがあるんだよ。」という言葉です。この言葉から誠意は必ず通じると教えると、誠意が通じないことが生じたら相手を恨むようになるかもしれません。

「報いを求めない愛」で人と人が関わり合うことは、われわれ大人の世界でも難しいことです。だからこそ、純粋な子どものうちに、このような愛の形があることを学び、自分の思い通りにならないもどかしさや相手の気持ちを押し量る心の大切さを感じ取ることができれば、素晴らしいですね。

子育ては難しく、親の思っているようにはいかないものです。どうして？と感じたことはありませんか。子どもたちは、親や大人の影響を受けながら成長していくものです。私たちは少しでも、子どもたちによい影響を与えることのできる大人でありたいと考えます。

私たち親や大人はどんなことができるのでしょうか。もう一度、立ち止まって子どもたちに伝えるべきことは何なのか考えてみませんか。

8月のご案内

へき地保育所です。



教育委員会 社会教育課
生涯学習係 担当:岩永
☎72-2905 FAX72-3434



5月の図書館利用状況（開館日数：本館 27日・移動図書館 18日）

↳【貸出冊数】4,402冊（+256冊）

【利用者数】836人（+160）

一般書の新着



『嘘をついたのは、初めてだった』
講談社/編集
「嘘をついたのは、初めてだった」から始まり、その後の展開は十人十色。29名の作家によるショートストーリー。

- 『鏡の国』岡崎 琢磨/著
- 『正しさってなんだろう』佐藤 優/著
- 『うちのむっくはいつも楽しそう』じゅん/著
- 『奄美染織史』茂野 幽考/著

児童書の新着



『いちばんはじめのせかいちず』
成美堂出版編集部/編集
アジア、アフリカ、ヨーロッパ。絵本を広げて、世界を見にいてみよう！イラストいっぱいのカラフルな地図。世界の国と首都、各地域の特徴が楽しく学べる。

- 『こんなときどう言う？事典』齋藤 孝/著
- 『ふしぎなファーセンガム』麻生 かづこ/作
- 『おばけのかわをむいたら』たなか ひかる/作
- 『おすしがあるひたびにてた』田中 達也/作

イベントのお知らせ

★図書館友の会

日時：7/7（日）14:00～15:00

7月は新聞エコバッグ作成の予定です。

★小さい子のおはなし会

日時：7/14（日）10:45～

場所：図書館1階絵本コーナー

赤ちゃんからたのしめる絵本やシアターなどいろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時：7/21（日）10:30～11:00

場所：図書館1階絵本コーナー

楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

郷土館長のつぶやき!

今月の9日は、「瀬戸内町立図書館・郷土館」が開館してちょうど30年の節目にあたります。1階の図書館は、建物の開館と同時（7月9日）にオープンしました。一方、2階の郷土館オープンまでには、さらに1年9ヶ月に及ぶ準備期間が必要となりました。



当時は、本町の歴史・民俗を展示するには資料数が少なく、また、展示内容の検討やさらなる資料の収集など、準備作業は多岐にわたりました。中には、手作りで準備した展示品もありました。

こうして、平成8年4月7日（1996年）にようやくオープンの日を迎え、記念講演には、ドイツ出身の民俗学博士「ヨーゼフ・クライナー」先生（昭和37年、加計呂麻の民俗調査に来島）をお迎えし、開館に花を添えていただきました。なお、今年11月24日（日）には、30周年の記念講演会（講師；本町ゆかりの芥川賞作家「町田 康」氏）を計画していますので、どうぞご期待ください!!

読書感想文の展示

今年も読書感想文の季節がやってきました。図書館では読書感想文に役立つ本や小説、今年の課題図書などを展示しています。課題図書は1冊ずつしか置いていないため、必要な方はお早めにおこし下さい。

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝祭日9:00～17:00

月	火	水	木	金	土	日
7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7
休館日	大島	→				図書館友の会
7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14
休館日	加計呂麻	→		新着	小さい子のおはなし会	
7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21
休館日	大島	→			おはなしのじかん	
7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28
休館日	加計呂麻	→		新着		
7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4
休館日	大島					

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。